

(仮称)平塚市道路中期ビジョン(素案)

～次世代へつなぐ安心・安全なみちづくり～

概要版

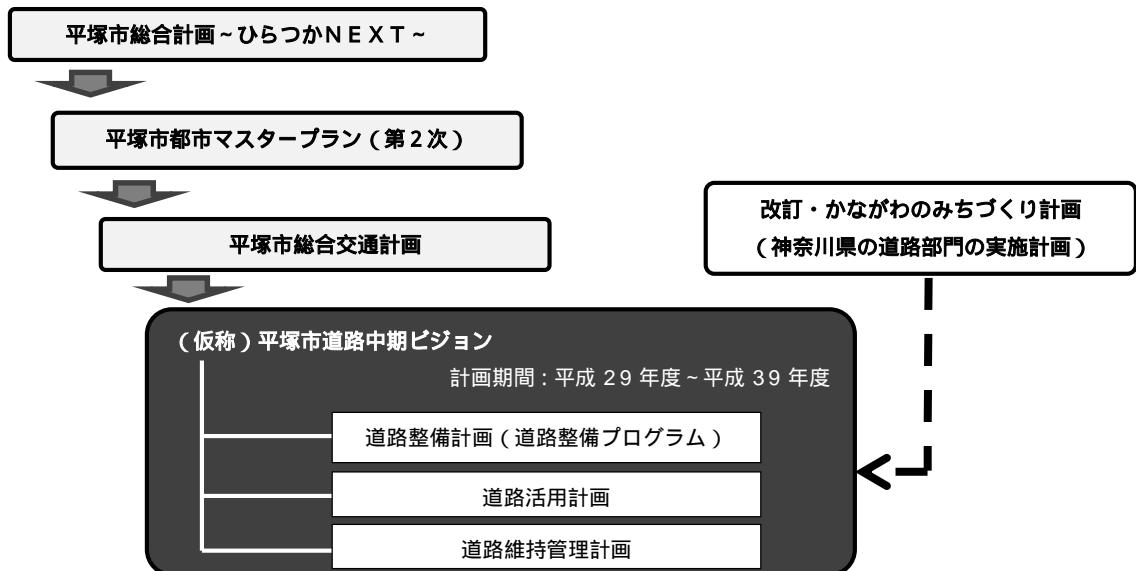
1 はじめに【本冊 P1】

平塚市では、これまで自動車交通の増加等を踏まえてまちづくりの根幹的な施設となる都市計画道路や幹線市道の整備を進めてきましたが、市内には長期未着手の都市計画道路等が存在し、引き続き都市計画道路等を計画的に整備していくことが重要です。また、交差点での交通渋滞や歩行者・自転車の安全性が確保できていない道路が存在するなどの課題も抱えており、交差点の改良、歩道の設置や自転車走行空間の設置など、既存の道路を有効活用する工夫も必要です。一方、市内の道路は高度経済成長期に集中的に整備され、建設後 50 年を経過する施設が、今後、急激に増加することから、老朽化対策を着実に進めていく必要があります。

このように本市の道路を取り巻く環境が変化しており、限られた財源の中で時代のニーズに沿った効果的かつ効果的な道路整備などのみちづくりを進め、全ての市民の財産である道路を次世代に引き継ぐため、「(仮称)平塚市道路中期ビジョン(素案)」を作成しました。

2 中期ビジョンの位置付けと体系【本冊 P1】

本ビジョンは、本市の交通施策に関する部門別計画である「平塚市総合交通計画」を支える役割を担い、道路整備計画(道路整備プログラム)、道路活用計画、道路維持管理計画の3つの計画で構成する本市の道路部門の総合的な計画です。また、上位計画である「平塚市総合交通計画」の目標年次にあわせ、計画期間を平成 29 年度から平成 39 年度までとします。



3 今後のみちづくりにおいて配慮すべき視点【本冊 P2～3】

厳しい道路財源に応じたみちづくり

市の歳出面では、高齢化の進展により社会保障関連経費が今後も増加すると見込まれており、道路整備などに多くの財源を充てるのが今後一層難しくなることが予想されています。

さがみ縦貫道路などの開通や新たなまちづくりの進展への対応

さがみ縦貫道路の全線開通など広域的な幹線道路の整備が進んでいることから、こうした広域的な幹線道路へのアクセス向上などの対応が必要となっています。

また、近年、中心市街周辺の都市構造が変化しつつあり、北部では、ツインシティ大神地区のまちづくりが進んでいることから、これらのまちづくりと連携した対応が必要となっています。

交通渋滞の解消

計画的な道路網の整備が進められてきた現在においても、国道1号など、国道・県道を中心に渋滞・混雑が発生している状況があります。また、東西方向の主要な道路の交差点などにおいて、交通渋滞が発生しています。

未整備の都市計画道路等の整備

都市計画道路の計画延長は約 115 km に及び、改良率は約 63% となっています。また、都市計画道路を補完する幹線市道については、計画構想のある路線が 1 路線(幹道 18 号金目神戸線)あり、このような未整備の都市計画道路等の整備が課題となっています。

公共交通の利便性の向上

高齢化の進展に伴い、公共交通の必要性が今後ますます高まることから、定時性の確保など公共交通の利便性の向上が課題となっています。

歩行者や自転車の安全性の向上

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生しているなど、通学路などの歩行空間の確保が課題となっています。また、急速に高齢化が進展していることから、歩行者や自転車の誰もが安全で快適に移動できる空間の確保が課題となっています。

環境負荷の低減

地球温暖化の防止に向け、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を削減するため、交通渋滞の解消などを図るための道路整備などが必要になっています。また、道路空間においては、エネルギー負荷の低減などを図るための取り組みが必要になっています。

道路施設の老朽化

高度経済成長期に集中的に建設された橋りょうなどの道路施設が、一斉に建設後 50 年以上経過し、本市においても多くの道路施設の老朽化対策が必要となっています。

災害時における道路の確保

「首都直下型地震」などの大地震の逼迫性が指摘される中、災害発生時に救命救急などに大きな役割を果たす道路の確保がこれまで以上に必要となっています。また、近年、増加している局所的な集中豪雨などの自然災害に対する緊急時の対応が課題となっています。

日常的な維持管理

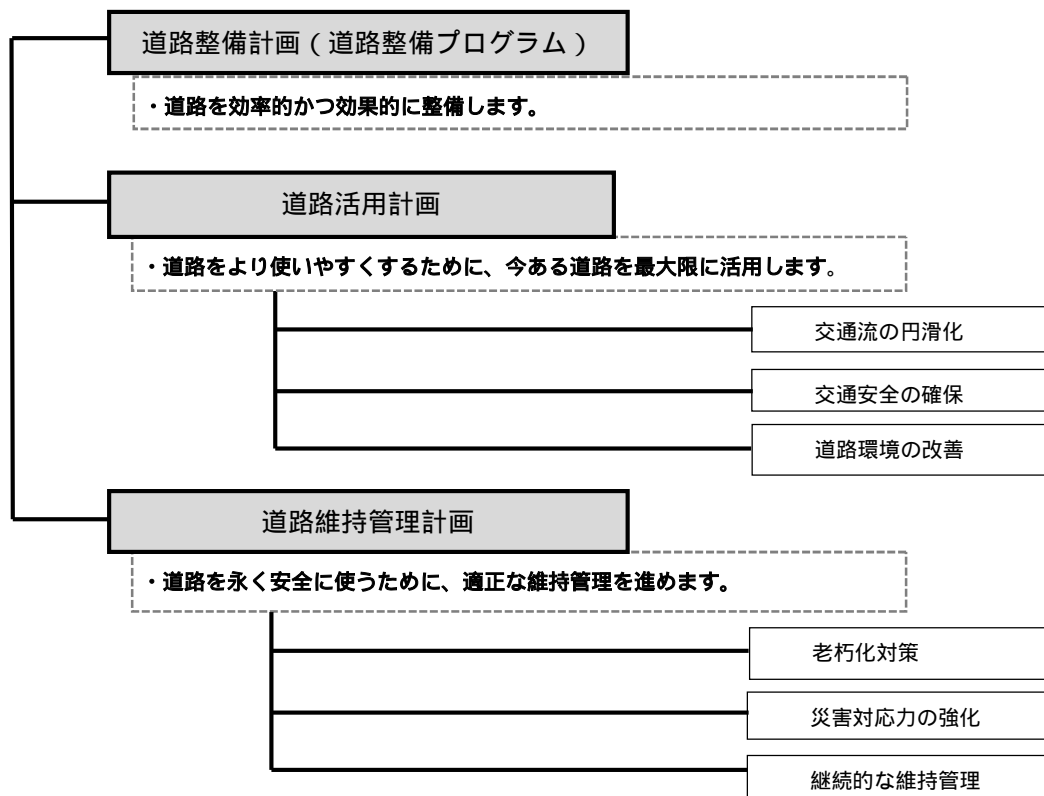
道路は、日々、疲労・劣化し、損傷が発生していくものであり、道路利用者の安全確保のため、今後も日常的な維持管理が必要となっています。

4 中期ビジョンの考え方【本冊 P4】

今後のみちづくりにおいて配慮すべき視点を踏まえ、効率的かつ効果的にみちづくりを進めるために、「整備」、「活用」、「維持管理」の3つをみちづくりの基本として、以下の3つの基本的な考え方に基づき道路事業に取り組みます。

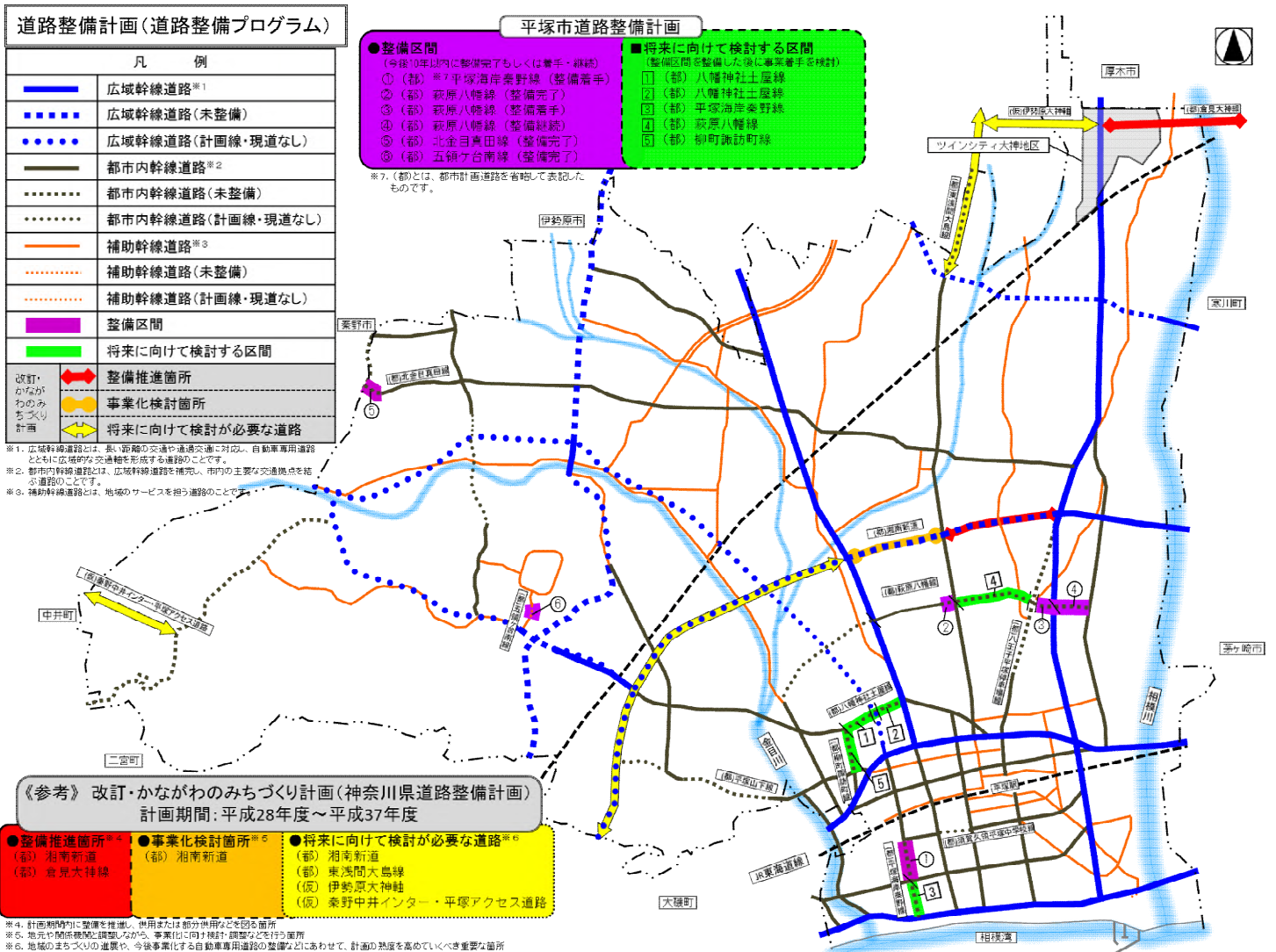
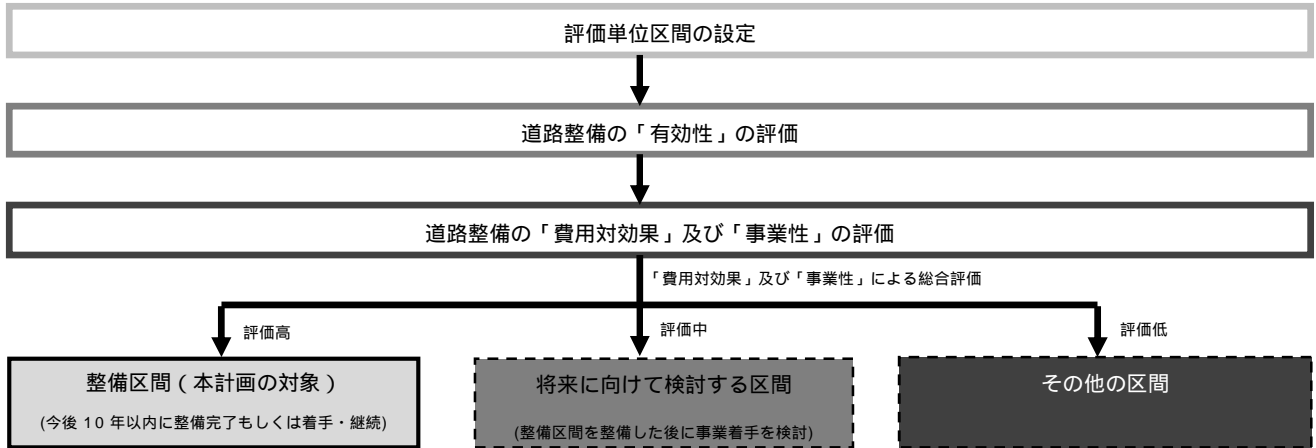
- ・道路を効率的かつ効果的に整備します。 道路整備計画（道路整備プログラム）
- ・道路をより使いやすくするために、今ある道路を最大限に活用します。 道路活用計画
- ・道路を永く安全に使うために、適正な維持管理を進めます。 道路維持管理計画

中期ビジョンの施策体系



5 道路整備計画（道路整備プログラム）【本冊 P5～9】

本市が整備を実施する未整備の都市計画道路や計画構想のある幹線市道について道路整備の優先順位付けを行うことで、効率的かつ効果的な道路整備に取り組むため、以下のフローに基づき検討しました。まず、道路ネットワーク等も考慮した上で、評価単位区間を設定しました。次に、設定した各区分について、平塚市の現状や多様なニーズなどに対応した様々な指標により道路整備の「有効性」を評価し、その結果を受けた事業の効率性を示す「費用対効果」、事業の実施環境を示す「事業性」の両面に優れた区間を抽出することで、「事業費に対して高い整備効果が得られ、さらに事業性の高い区間」を本計画の対象区間としました。



6 道路活用計画【本冊 P10～16】

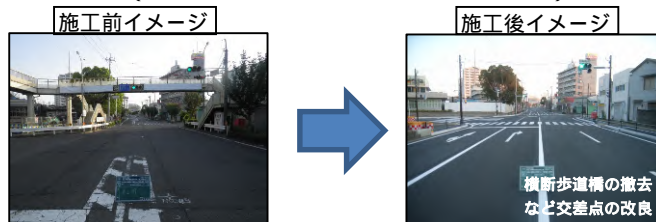
道路を新たにつくるだけでなく、今ある道路をより使いやすくするために、既存道路を有効活用する3つの取り組みを進めていきます。

交通流の円滑化

交通のボトルネックの解消

幹線道路ネットワーク全体の機能や利便性を向上させるため、交差点の改良、狭あい箇所の解消を進めることにより、交通のボトルネックの解消に取り組みます。

交差点の改良・・・幹道 22 号真土金目線（真土小学校入口交差点・西沖田交差点・高砂交差点・片岡交差点） 幹道 3 号八幡愛甲線（都市計画道路湘南新道との交差点）など



狭あい箇所の解消・・・幹道 15 号吉沢土屋線（早田寺前バス停・土沢農協前バス停・吉浜バス停）など



変化に対応したネットワークの形成

土地利用や市民ニーズなどの変化に的確に対応するため、道路空間の再配分や施設の改修などを進めることにより、変化に対応したネットワークの形成に取り組みます。

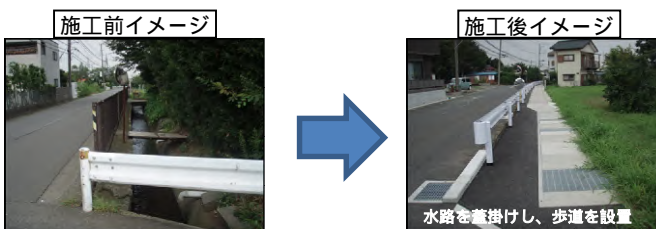
中心市街地周辺等の道路空間の再配分など・・・幹道 31 号駅前大通り線、幹道 47 号駅前通り線、幹道 29 号東海道本通り線、幹道 43 号海岸南中線など

交通安全の確保

歩行者・自転車の安全確保

道路利用者の安全性を向上させるため、歩行者空間や自転車空間を創出する道路空間の再配分などを進めることにより、歩行者・自転車の安全確保に取り組みます。

歩道の整備・・・幹道 10 号城所線、幹道 20 号浅間町南原線、立堀橋（御殿 29 号線）など

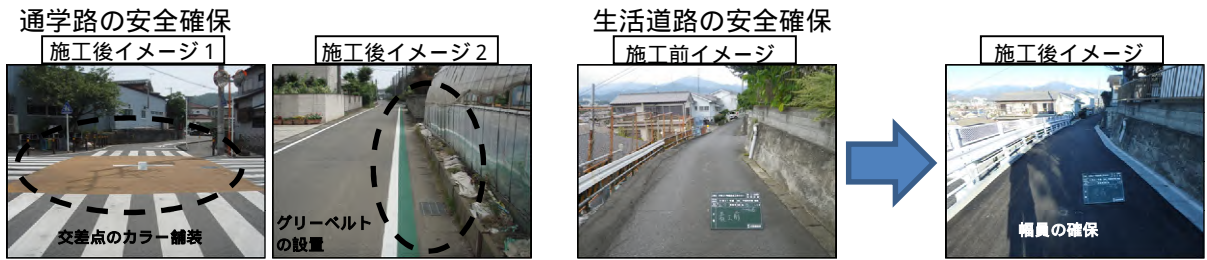


自転車走行空間の整備・・・平塚駅 3 km 圏の自転車ネットワーク（幹道 29 号東海道本通り線、幹道 43 号海岸南中線など）



交通事故防止対策の推進

自動車交通量が多い道路、交通事故が発生したなどの課題がある道路では、課題に対する対応策を検討し、危険箇所に対する安全対策を行うことにより、交通事故防止対策に取り組みます。



道路環境の改善

バリアフリー化の推進

誰もが安全で快適に移動できる道路空間を確保するため、「平塚市バリアフリー基本構想（平成26年3月）」に基づき、歩道の段差解消、交差点の巻き込み部の段差改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置などにより、道路のバリアフリー化に取り組みます。

道路のバリアフリー化・・・平塚駅から半径1km圏内の生活関連経路（幹道29号東海道本通り線、幹道43号海岸南中線など）

省エネルギー化の推進

LED照明灯への転換

市が管理する道路照明灯などについて、省エネルギー化や環境負荷の低減に資するLED照明灯への転換を進めます。

環境負荷の低減

歩道の透水性舗装の整備推進

地下水涵養、街路樹の育成環境改善、道路排水の流出軽減など、路面に降った雨水を地中に浸透させる機能を持つ透水性舗装を推進します。

街路樹の整備推進

都市における良好な公共空間の形成、沿道における良好な生活環境を確保するため、街路樹の整備を推進します。

7 道路維持管理計画【本冊P17～24】

厳しい財政状況の下、効率的かつ効果的に維持管理することにより、全ての市民の財産である道路を次世代に引き継ぐため、道路施設を適正に維持管理する3つの取り組みを進めます。

老朽化対策

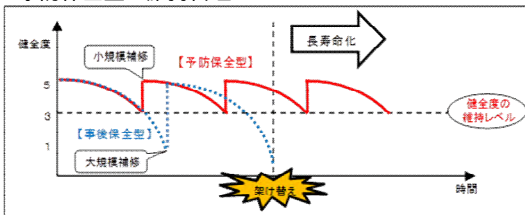
橋りょうやトンネルなどの長寿命化

橋りょうやトンネルなどの道路施設については、「平塚市公共施設等総合管理計画」に基づき、予防保全型の維持管理を基本としたメンテナンスサイクルにより長寿命化を図り、老朽化に起因する事故を未然に防いで道路利用者の安心・安全を確保するとともに、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減及び平準化を目指します。

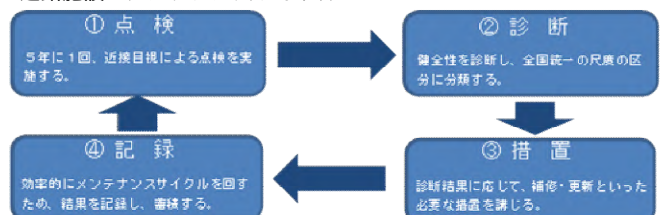
橋りょうの長寿命化・・・平塚大橋（幹道27号八幡神社土屋線）岡崎架道橋（幹道22号真土金目線）など

トンネル及び横断歩道橋の長寿命化・・・日向岡トンネル（幹道27号八幡神社土屋線）八幡第2歩道橋（幹道47号駅前通り線）など

予防保全型の維持管理



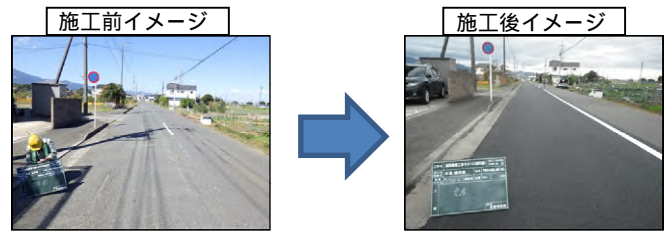
道路施設のメンテナンスサイクル



舗装や道路照明灯の維持管理・更新

舗装、道路照明灯の維持管理は、点検を行い、点検結果に基づいた計画的な修繕・更新などの措置を行い、健全な状態を保ちます

舗装の維持管理・更新

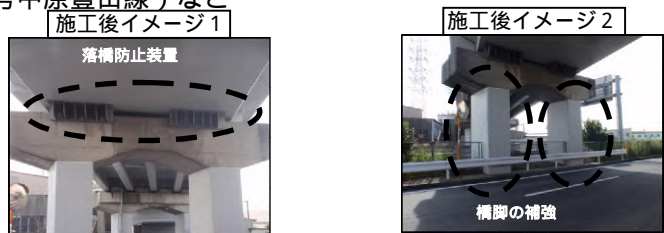


災害対応力の強化

災害に強い道路の整備

橋りょうの耐震化、無電柱化の推進、狭あい道路の改善により、地域防災計画に位置付けられた緊急輸送道路などを確保することや狭あい道路の解消による災害対応力の強化を図ります。

橋りょうの耐震化・・・平塚大橋（幹道 27 号八幡神社土屋線） 鷹匠橋（幹道 22 号真土金目線）
大縄橋（幹道 46 号中原豊田線）など



無電柱化の推進・・・(都) ツインシティ大神線など

狭あい道路の改善

災害時の避難、救命・救助活動及び消防活動等を円滑に実施するため、建築行為に伴う狭あい道路整備事業(4 m未満の市道を幅員4 mの道路に整備する事業)による狭あい道路の解消を進めます。

自然災害などの緊急時対応

近年、増加している局所的な集中豪雨や台風などの自然災害などに対して、市民の安心・安全を守るため、自然災害などの緊急時対応による災害対応力の強化を図ります。

道路の通行規制

道路冠水が発生し、道路の通行が危険であると認められた場合、道路利用者の安全を確保するための通行規制を実施しています。

道路パトロール（異常時パトロール）の実施

凍雪害対策

あらかじめ凍結が予想される主要道路においては、凍結防止剤を路面に散布しています。

緊急指定業者との連携

地震や風水害などの災害に備えて、市内の建設業団体と、災害時における応急復旧に関する協力に関する協定を締結しており、迅速かつ的確な対応を図っています。

継続的な維持管理

日常的な維持管理

道路パトロール（平常時）

道路施設の維持管理

ボランティア活動支援

きれいなみちづくり活動

道路愛護意識の向上と潤いのある道路空間を形成するため、市民と協働で、道路残地等を利用して、花のふれあいスポット推進事業（植栽活動）などのみちづくり活動を行っています。

8 実現に向けて【本冊 P25】

本計画は、計画立案（Plan）、事業実施（Do）、評価・検証（Check）、計画改善（Action）のサイクルによる PDCA サイクルの手法を取り入れ、社会情勢や道路を取り巻く環境の変化への対応状況、計画の達成状況等を検証します。